平成30年9月18日 株式会社 タテムラ システムサービス課 福生市牛浜104

### System-V 地方税申告書・届出書セット・電子申告等のネット更新について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のお取引を賜り誠にありがとうございます。

平成30年度版地方税申告書・届出書セット・電子申告(e-Tax・eLTAXの9月更新分対応)プログラムが完成しましたのでお知らせ致します。ネット更新は、平成30年9月19日10:00より可能です。

また、電子申告システムをお持ちのお客様は、電子申告環境設定の更新作業もあわせて行って下さい。※平成30年9月18日にe-Taxソフトもバージョンアップしております。e-Taxを呼び出して更新作業を行って(P.6参照)いただきますようお願い致します。(e-Tax更新を行わないとデータ変換が正しくできませんので必ず行って下さい。)

詳しくは、同封の資料を参照の上、更新作業を行っていただきますようお願い申し上げます。 今後とも倍旧のお引き立ての程、宜しくお願い申し上げます。

敬具

# \_ 送付資料目次

※改正保守のご加入(未納含む)及びご注文にもとづき、以下の内容を同封しております。

# 送付プログラム

プログラムの送付はございません。ネット更新をお願い致します。

### 取扱説明書

・http://www.ss.tatemura.com/ より確認できます。

### 案内資料

- System-V ネット更新作業手順及びバージョンNO.一覧表 ・・・・1~2
  電子申告 環境設定インストール方法 ・・・・・・・・・3~6
  法人税申告書プログラム 更新内容・・・・・・・・・・7
  届出書セットプログラム 更新内容・・・・・・・・・・
  電子申告システム 更新内容 ・・・・・・・・・・・
- 送付内容のお問い合わせ先 ---

送付内容に関するお問い合わせにつきましては、サービス課までご連絡下さいますようお願いします。 尚、保守にご加入のお客様はフリーダイヤルをご利用下さい。

TEL 042-553-5311 (AM10:00 $\sim$ 12:00 PM1:00 $\sim$ 3:30)

FAX 042-553-9901

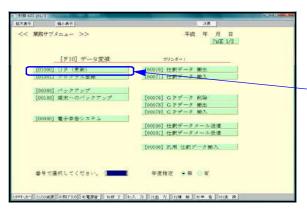
プログラム等のネット更新をご希望のお客様には、弊社システムに更新があった場合マルチウィンドウ端末起動時に以下のメッセージを表示するようになっております。

プログラム更新 〇〇 個のファイルが新しくなっています 1000番の4で更新できます \*\*\* 以上を読んだら Enter を押してください \*\*\*

また、同時に更新内容につきましては、あらかじめご登録いただいているメールアドレスに 更新のお知らせを送信致します。

上記メッセージを表示した場合、System-Vの更新(サーバー側)及び電子の環境更新(各端末側)がございますので、以下の作業手順に従って更新作業を行って下さい。

### サーバーの更新方法



① 初期メニューより F10 データ変換を選択します。[1000] UP(更新)を呼び出します。

| 1000 | Enter | を押します。

② 左図の画面を表示します。

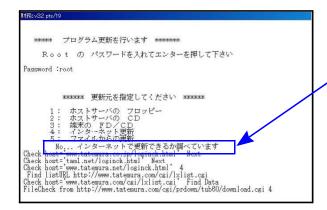
Enter を押します。 (rootは入力しません)

root は消さないように注意して下さい。 ※パスワードを消した場合エラーを表示します。

③ 左図の画面を表示します。

『4』インターネット自動更新を選択します。

4 Enter と押します。



④ 左図の画面を表示します。

『インターネットで更新できるか調べています』のメッセージを表示します。 チェック終了後にインストールが始まりますので終了までそのままお待ち下さい。

転送作業は全システムを見比べ、差分をインストールしております。 インターネットの環境にもよりますが、 『10~20分』かかります。

- ⑤ 転送作業が終了すると、更新したファイル 数を表示します。
- ⑥ F 5 を押して更新画面を終了します。
- ⑦ サーバーを再起動して下さい。

## 転送後のバージョン確認

下記のプログラムは F9 (申告・個人・分析) の 1 頁目・ F10 (データ変換) の 1 頁目に表示します。

PG番号	プログラム名	HD-VER	備  考
9 7	GP年度更新	V-1.47	
110	法人税申告書	V-2. 2 1	地方税申告書の平成30年度改正に対応しました
1110	届出書セット	V-2.50	法人関係4表、及び電子申告開始(変更)届出書の変更に 対応しました
880	電子申告	V-1.54	e-Tax及びeLTAXの平成30年9月18日更新に対応しました

※電子申告をご利用のコンピュータにおきましては、以下の電子申告環境設定 インストールも行って下さい。  $\langle Vindows 10/8/7 \rangle$ 

# 電子申告 環境設定インストール方法

# ※電子申告をご利用のコンピュータでのみ作業を行って下さい※

- 18.09
- ・インストールを行う際は、全てのプログラムを終了して下さい。(マルチウィンドウ端末も 閉じて下さい。)終了せずインストールを行うとプログラムが正常に動作しません。
- ・下記に沿って各端末機でインストール作業を行って下さい。



http://www.tatemura.co.jp/

·1. タテムラホームページを開き 「サービス・サポート」を クリックします。



2. 「ダウンロード」をクリックします。



 左図の画面が開きます。
 「ダウンロードはこちらから」を クリックします。



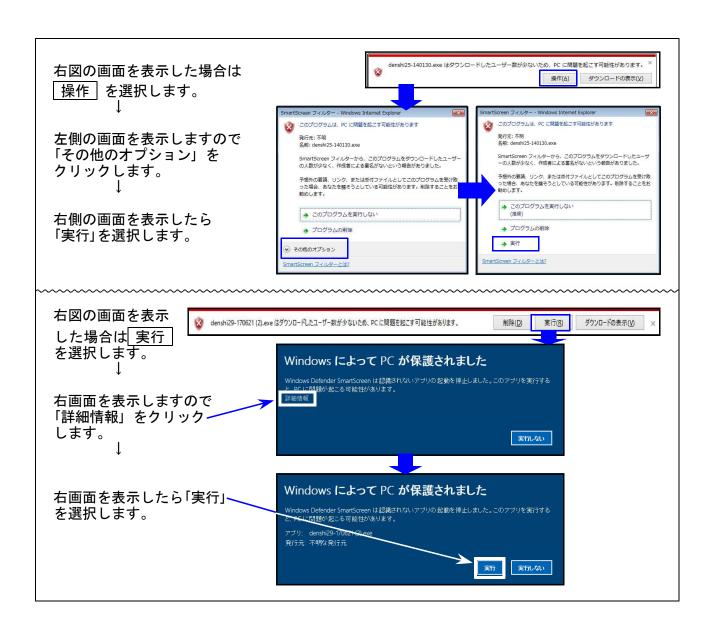
tatemura.qbz.jp から denshi29-170920.exe (221 MB) を実行または保存しますか?

4. 左図の画面を表示します。 国税・地方税電子申告システム環境 設定の『インストール』をクリック します。

5. 画面下に左下図を表示します。 <u>保存</u>横の▼をクリックして、 「名前を付けて保存」を選択します。

集行® 保存® \* おかたル© x 保存(S) 名前を付けて保存(A) ので、 保存して実行(R) しまっ

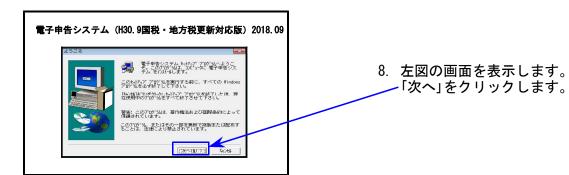
※保存場所指定画面が出ますので、デスクトップに指定します。

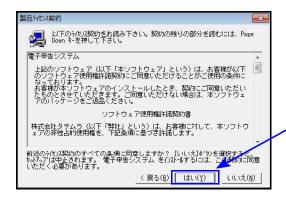






7. 左図の画面を表示します。 しばらくお待ち下さい。





左図の画面を表示します。
 「はい」をクリックします。



10. 左図の画面を表示します。 「次へ」をクリックします。 しばらくお待ち下さい。



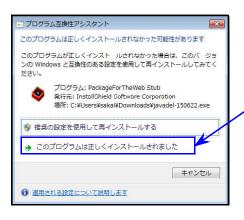
11. 左図の画面を表示します。 /「次へ」をクリックします。

> 更新作業が始まります。 そのまましばらくお待ち下さい。



12. 「セットアップの完了」と表示したら /「完了」をクリックします。

> 更新作業は以上で終了です。 画面を閉じて下さい。



※インストール終了後に「このプログラムは正しく インストールされなかった可能性があります」と 表示した場合、

╱「このプログラムは正しくインストールされました」 をクリックします。

以上で更新作業は終了です。

# e-Taxソフトの更新が必要です

電子申告を行うにあたって、e-Taxソフトは不可欠です。

平成30年9月18日にe-Taxソフトの更新がありました。バージョンアップ作業をまだ行っていない場合は以下の方法でバージョンアップして下さい。

1. デスクトップ上のe-Taxソフト のアイコンをダブルクリック。



2. インターネット接続をOK→国税庁からの お知らせをOK、にして進んで下さい。



3. 上記の画面が表示されましたら、「バージョンアップ」をクリックし、画面に従って バージョンアップ作業をお願い致します。

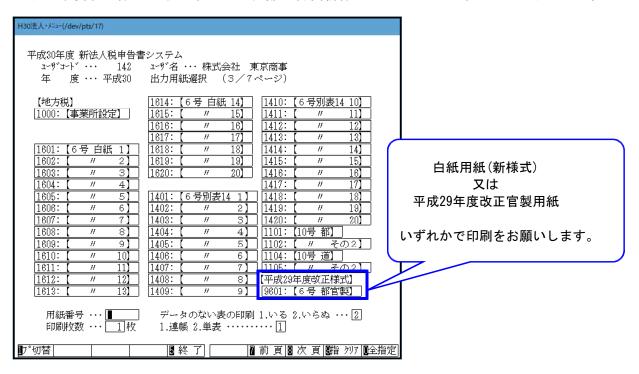
# ● 地方税の平成30年度改正に対応しました。

地方税申告書の変更内容は以下の通りです。

表 種		変更内容				
第六号様式	・代表者及び経理責任者の「署名」が不要となり、「氏名印」に変更。 ・[9]に「外国関係会社等に係る控除対象所得税額等相当額又は個別控除対象所得 税額等相当額の控除額」が追加となりました。					
第六号様式別	表二の三	当期分を除く事業年度欄が9行→10行となりました。				
第六号様式別	表五の二	[5]及び[10]の項目名が変更となりました。				
第六号様式別	表五の三	4欄に「個人型年金規約に基づく掛金」が追加となりました。				
		得金額控除限度額の率:60%を削除しました。 期分を除く事業年度欄が9行→10行となりました。				
第二十号様式	-	こ「外国関係会社等に係る控除対象所得税額等相当額又は個別控除対象 税額等相当額の控除額」が追加となりました。				

## ●第六号様式・都官製用紙について

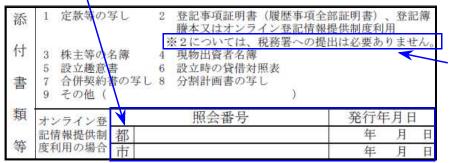
平成30年度改正様式が未配布のため、都の官製新様式プリントには対応しておりません。



● 更新内容 以下の届出書の様式変更に対応しました。

# [87] 法人設立届出書 (統一) 及び [88] 異動届出書 (統一)

1. 添付書類等内の「国」欄が削除となりました。



- 2. 税務署提出用及び控用 においては注意書きが 1 行追加となりました。

### [13] 更生の請求書

[15]及び[29]の項目名に、「外国関係会社等に係る控除対象所得税額等相当額の控除額及び」が追加となりました。

## [28] 欠損金の繰戻しによる還付請求書

- 1. [7]の項目名に、「外国関係会社等に係る控除対象所得税額等相当額の控除額及び」が追加となりました。
- 2. 注意書きの内容に追加がありました。
  - この請求書が次の場合に該当するときは、次のものを添付してください。
  - 1 期限後提出の場合、確定申告書をその提出期限までに提出することができなかった事情の詳細を記載した書類
  - 2 法人税法第80条第4項の規定に基づくものである場合には、解散、事業の全部の譲渡等の事実発生年月日及びその事実の詳細を記載した書類
  - 3 租税特別措置法第66条の13第2項の設備廃棄等欠損金額に係る請求である場合には、農業競争力強化支援法施行規則 第20条第1項の証明に係る同条第2項の申請書の写し及び当該証明書の写し

#### [89] 電子申告·納税等開始(変更等)届出書

届出の内容の「変更等」の内容に追加がありました。

	開	始	申告·納稅等手続   特定納稅専用手続
	(利用区	(分)	(注)利用する内容に応じていずれかにぃを付してください。
届出の内容	変更	等	暗証番号等の再発行
			<u> </u>

※ID·パスワード方式の利用開始は「書面」で届出をすることはできないため、 選択できないようになっています。

# ●【国税】

平成30年9月18日のe-Tax(国税電子申告)更新に伴い、弊社電子申告システムも対応致しました。 前回未対応だった別表3-2、別表3-3、別表11-2、別表13-2、別表13-5の電子申告も対応 となりました。

- ※オプションプログラム『[200]追加法人税申告書』をお持ちの場合※ 特別償却以外の別表について電子申告対応となりました。

特別償却のe-Tax対応は例年12月ですので、e-Taxソフトで送信ができるようになり次第、弊社でも変換送信対応を致します。

# ●【 地方税 】

平成30年9月18日のeLTAX(地方税電子申告)更新で平成30年度改正対応となったことに伴い、 弊社電子申告システムも対応致しました。

尚、予定申告は今まで第7号様式でしたが、今年度から「第6号の3様式」に変更となっています。

─ ※オプションプログラム『[200]追加法人税申告書』をお持ちの場合※ ── 追加法人税申告書で作成できるようになった「第6号様式別表5」についても 電子申告に対応致しました。

### 【 ~国税・地方税共通~ 機能 】

### 該当事業年度チェック機能について

過去のデータを最新申告年で呼び出した場合データに計算がかかって金額等が変わって しまうことを防ぐため、該当事業年度であるかどうかをチェックする機能が平成29年版 より付いております。

※平成28年度以前の申告年にチェック機能はありませんのでご注意下さい。

#### 電子申告変換

※該当事業年度ではありません 一致する申告年の指定を してください

[F5をキーイン]

プログラムの申告年が平成30年の場合、事業期間の**至年月日が『平成30年3月31日以前』**のデータについては、作成非該当データとして警告を表示して入力画面等が開けないようになっています。

左図の警告が出た場合は、プログラムを閉じ、再度 一致する申告年を指定し直して下さい。